

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

本日は、24番 谷口議員から欠席届が提出されております。

あわせて一般質問取り下げも出されいますので、本日は、3名による一般質問となります。

日程から見まして、本日は18番 山口昌宏議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、3番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3番 朝長議員

朝長議員／おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより3番 朝長 勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく7項目について質問させていただきます。

現在、石破地方創世担当大臣の肝いりの施策であるまち・人・仕事創生の、いわゆる地方創生について全国の自治体が採用を急いでいる状況だと思います。

今回私も地方創生について、武雄市の対応について、最後の7番目に取り上げさせていただいておりますが、今議会の開会直後に、地方創生についてのDVDが議員全員に配られたと。

あと、資料等を見させていただきながら、いろいろ疑問点というか、問題意識をちょっと抱くことになりまして、まずは冒頭ですね、地方創生についての市長の基本的な取り組む姿勢といたしますか、見解について何点か、まずはお尋ねしておきたいと思います。

まだ資料等は、ざっと拝見しただけで、詳細までは把握できてないわけですけども、端的には、地方自治体の自立を促すための政策と。

逆に言えば、これから総合政策を策定して、5年間これを実践する間は、国が面倒を見ていくけれども、それで結果を出せなければ、あとはもう知らんよと、極端に言えばですね。

あとは自分でやってくれと、裏返せばそういう最後通告みたいな、そういう印象を私は受けました。

が、これについて、地方創生の本当に意味といたしますか、について、市長がどう捉えているのかそういうのをまず、お伺いします。

議長／小松市長

小松市長／皆さん、おはようございます。

地方創生についてですけども、まさにおっしゃるとおり、私たちにとって大事なものは、自立したまちをつくる。

しかも、持続可能なまちをつくっていくことだと思っております。

そのきっかけとして、今回国がですね、交付金を出して、そして戦略を、法律もできましたので、つくっていくと。

あくまでこれは、きっかけであるというふうに考えております。

おっしゃるとおり、国もですね、5年間の戦略ということですがけれども、まさにここで私はアイデアというのが、非常に大事(だいじ)になってくると思っています。

私の受けた印象では、アイデアのある自治体は、きっかけとして、国も支援をします。

しかし、アイデアもない、そして自立していこうという意識もない、そういう自治体は、言ってみたら、衰退していくしかない、そういうふうに国が言っていると、メッセージを出しているというふうに私は受け止めております。

いずれにしましても、今年はですね、まさに地方創生の勝負の年だというふうに思っておりますので、ぜひ市民一丸となって、この地方創生、武雄を今後どうしていくのかをしっかりとみんなで考えていければと思っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／まったく私もそのとおりだと思います。

非常に言い方を変えれば、国の財政状況等見ても、切羽詰まった状況と考えております。

そしてですね、国が示した地方創生の手順といいますか、参考資料ありますが、全部は目を通してはおりませんが、ざらっと見たときに、これは全国どこでも、国がやる以上、特定の自治体だけではできませんから、どんな自治体でも、この手引きに従って取り組めるようにという手順書みたいな感じで、つくられてるのかなと受け取りました。

何が言いたいかというと、人口減少とか、景気低迷とか、ほとんどの地方自治体が同じような問題を抱えて、苦しんでいる状況だと思います。

この問題に対して、今まで特に、具体的な対策を講じてこなかった、または、危機感を抱いていたとしても、どうしていいかわからない、手をこまねいていたような自治体、そういう自治体でも実践できるように、手順をテンプレートというか、ひな形みたいなのを示して、どこの自治体でも特性を生かした、地域活性化に取り組めるように、国が導いてやるというものであろうと。

どこでも、あてはめることができる手順であるというふうに、感じましたけども、この点について、見解を。

議長／小松市長

小松市長／手順は、ある一律であったとしても、やはり大事なものは、そこで何をやるかというところではないかというふうに、思っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／この質問の意図をまず申し上げますと。

何を念頭に質問しているか申し上げますと、国から示された地方創生のこの手順、やり方。これが本当に今の武雄市にとって有効なものなのかどうか、全国一律どこでもやれるようになっています。

でも今の武雄の現状を見たときに、本当にこれをそのまままるごとやるのが、武雄にとって、武雄市民の福祉維持向上をするにあたって、そのままやるべきかどうかというのを、まず吟味する必要があるのではないかと。

国がやれというからやるとか、補助金があるからやるとか、そういう発想に陥った時点で、自立の道はないんじゃないかと思っているわけです。

武雄市は、平成18年の合併後、前進か衰退かという政策において、前進することを選択しました。

そして、樋渡前市長のリーダーシップのもとで、しっかり危機感をもって、武雄市の活性化に取り組んできたはずですよ。

がばいばあちゃんのロケ誘致や、市民病院の民間委譲、特産品開発、図書館改革、教育改革、企業誘致など、失敗を怖れずに、いろんな政策に果敢にチャレンジして、もちろん全部が成功ではないでしょうが、それは当たり前ですよ、失敗あつての成功があると。

その結果として、飛躍的に知名度もあがって、政策の効果も出始めて、そういうのが今の武雄の現状であると思います。

まだまだ、今抱えている課題、政策、教育改革とか、特産品の開発とか、今取り組んでいる課題がすでにあります。

つまり、武雄市においてはですね、地方創世の取り組みというのは、すでに9年前からやっているという話。

それは単に、地方創世という呼び方をしていないだけであって、だからこそ、全国からひっきりなしに、視察にきていただいている市だと、そういった武雄の状況を考えたときにこれから、今から国の出した地方創世のやり方に従って、総合戦略を作成して、また新しいことに取り組み始める、だとすればちょっと極論ですけども、今までやってきたのはなんでしたかって話になってくると思うんですよ。

武雄は今まで、前樋渡市長のもとに、しっかりやってきたんだって自信があれば、これは国のやり方を丸ごと受け取るというよりも、いいところだけをピックアップして今のやり方にフィードバックしていく。

そういうやり方もあるのでは今思う。

そういう覚悟からからの検討を、始める前にやる必要があるんじゃないかというのが本当にその、国のやり方が武雄にマッチングするかどうか。ということについて検討が行われた

かどうかを確認したいです。

議長／小松市長

小松市長／議員ご指摘の点は、ごもつともだというふうに思っております。

検討については、われわれも創生本部の会議を市役所内につくりましたので、そこでまさにおっしゃるような視点で検討していきたいと思っております。

確かに、法律上やらなければならないというその義務の部分は、われわれも法治国家ですので、元でやっておりますので、それはやらなければならないということはあります。

ただそれに沿ってやれば、何かハッピーになるとかそういうふうに思っている自治体があるとすれば、それはこれまでとまったく同じ事の繰り返しでもう衰退していくしかない。

この前の自治体が全国画一で同じようなことをとにかくやっていけば、持続できた時代と違いますので、やはりそこはわれわれもそれにそってやればうまくいくという意識ではやっていくべきではないし、これまでもおっしゃるとおり、9年前からわれわれ不断のチャレンジをしてきたというふうに思っております。

それは、取りも直さず武雄市の市民の福祉の維持向上と、持続可能なまちづくりという1点で失敗もあったかもしれませんが、チャレンジをし、図書館改革であるとか、今まさに教育改革とかそういうことをやっていると思っている。

武雄市としては今の不断のこのチャレンジを引き続き継続をし、そして私たちでこの町をどうするか考え、そして国の施策交付金で活躍できるものがあればうまく活用していくという方向性で進めていきたいと思えます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひとも最終的に持続可能な町をつくるために役に立つのかどうか、そういう最終的な目標を見失わないようにですね、取り組んでいきただいたいと思えます。

地方創世については一旦ここで中断しまして、質問の1番の児童図書館の方向性について。

議長／静かに。

朝長議員／質問の意図をまず最初に申し上げますと、最終的には山内と北方の支所や文化会館、会議室の空いているところを夜間とか休日に解放して、現在の図書館の混雑解消とか市民のふれあいの場を提供していくということで、市民が活動しやすい環境を整えていくことを目的としたものだということを念頭に置いて答弁をいただきたいと思えます。

まずは現在の図書館の現状についての問題意識と言いますか、前樋渡市長の時に、児童図書館が構想が出てきた背景といますか、そういうことについてお尋ねします。

なぜ児童図書館の構想ができたのか。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／皆さん、おはようございます。

私のほうからお答えさせていただきます。

議員ご質問の児童図書館の背景ですが、たくさんの方が図書館をご利用いただいています。その中でまず児童図書館については、児童の図書をさらに充実をさせたいということがございます。

そういうことで、たくさんの方がご来館いただいて、皆様方のほうから頂戴しましたご意見につきましては、駐車場が不足しているとか。

あるいはお席が足りないと、もう少し増やしてほしいという希望があった。

この大きく言いまして、3つの部分は、それを解決する糸口として児童図書館という構想がたちあがったというのがこれまでのことだと思います。

以上でございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今の武雄市図書館については昨年5月に好評いただいて、100万人、来場者数が100万人突破したということで発表ありましたが、CCCの委託からこれまでの来館者数の推移をお知らせいただければと思います。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／お答えをさせていただきます。

来館者ですが、リニューアルオープンした、25年度1年間では92万3006人というほぼ100万人に近い来館者に来ていただいている。

さて、2年後の26年度ですが、直近のところで2月末の数字ですが、73万9395人となっています。

前年度と比べますと、86.6%となっている。

これについては利用者側の立場にたった、利用しやすい図書館を目指したということで、リピーターの方も含めて、これが定着してきていると。

一過性のものじゃなくて定着して継続して魅力としてお使いいただいていると理解しているところでございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／まだまだたくさんの方にきていただいていると、一括性のブームでなく、しっかり定着していると思いますが、その図書館に来る方の来館の目的とといいますか、何を目的にこられているか。

もちろん読書、本が目的例えばスターボックスでゆっくりコーヒーを飲みたいとかそういう目的から分類するとどういう方がいらっしゃるのか、お答えをお願いします。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／図書館をどのような皆さまが御利用いただいているかという、モニターのほうをお願いします。

こちらのほうは児童書コーナーで読み聞かせを含めてのコーナーですが、たくさんの方がお使いいただいています。

ご承知のとおりだと思いますが、実は図書館法の第2条では、図書館についての規定がこのように書かれている。

途中の抜粋ですが、図書館とは、線を引いていますが、本を読んでいただくだけではなく、その教養、調査研修、レクレーションを目的とする定義がございまして、したがいまして、私たちの図書館についても、いろいろな目的で御利用いただいているのが現実でございます。

本を読んでいただいている方、それから学習室で学習している方。

先ほどのように児童コーナーで本を読みながら、遊びも含めてお時間を過ごされている方、またスターボックスもございますので、コーヒーを飲みながら雑誌を読むとか、それから図書館の中で、授業を開催されています学習機会、講演会とか、いろんな実習(?)があります。

そういうのにご参加いただいている方。

あるいは、図書館をキーステーションとして、待ち合わせをしながら、新しい活動のほうにおつなぎされてる方。

趣味をもって調べ物をしているかた、ビジネスの後に、仕事に関係あることで調べ物している方。

いろんな形で、たくさんの方の目的を持ってご使用になっているというのが現状でございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ちょっと一旦、冒頭に申し上げましたように、山内と北方の支所。

これが普段、1日にどれぐらいの方が利用されているか、住民票をとりに来たりとか、そういう方が何人ぐらいいらっしゃるのか、お尋ねします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／現在、両支所とも1日100名程度の方々がお見えになっています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／私も、この質問するにいたって、山内、北方支所、何回か、時間を変えて行ってみたりしましたが、ときによっては誰もいなかったりとか、場合によっては、多くても2、3人程度、その瞬間瞬間で見た場合。

1日通して30人程度ということなのかなと思います。

今ですね、またちょっと話を図書館に戻しますが、私が認識できる図書館の問題のひとつ、あくまでその中の一つとして、学生、特に中学生、高校生が、友達と一緒に勉強したいときに、なかなか座れる場所が図書館にはないというのが1つあると考えます。

これは、利用者が増えたことによる嬉しい悲鳴ということでも言えるわけですが、例えば、これをちょっと見ていただきたいと思いますが。

これが、休日、土曜日の駐輪場の状況ですが、自転車が並んでいて、眺めていくと、ほとんど、中学高校のシールが貼ってある。

つまり、ここに停めているのは、ほとんど中高生が停めている。

実際中に入って、学習室とか、ああいったところで学生達が勉強している姿が多く見受けられます。

逆に、つまりそうすると、休日に図書館のゆったりした素敵な空間で、休日を楽しみたいというような方が来たときに、なかなか席がとれないという状況も起きていると思います。

逆に言えば、平日はどうなるかという、学生が夕方学校帰りに勉強して帰ろうかなと、高校生とかが、というときに図書館に立ち寄っても、今度はなかなか席がないと。

学生というのは、どうしても友達と、一緒に3、4人やりたいとでまとまった席を探しますので、なかなかない。

そうする場合、諦めて帰るとか、または、隣のゆめタウンの飲食コーナーで、勉強する姿を見受けることができます。

また、こんな感じで、これはたまたま、いらっしゃらなかったのが写真を撮ったのですが、文化会館の、ラウンジというんですか、こういうところで勉強してらっしゃるんですね。

こういった状況を考えたときにですね、中学生とか、高校生というのは、友達と一緒に勉強するスペースを探しているというか、ほしがっているんだと思うんですね。

図書館じゃなくても、友達と一緒に集まって勉強するところが欲しいと。

特に、山内とか北方になると中高生が移動手段が自転車になるかと思いますが、図書館まで来るのは遠いと。

そこで提案なんですけど、山内、北方支所のエントランスホール。

これは、山内ですかね、北方か…。

普段は、やはり窓口業務に、住民票取りに来たりする人は、ぱらぱら2、3人いらっしやるくらいで、かなり広いエントランスホールが、ちょっと遊んでる状況だなと私は感じたんですね。

ここは、休日とか夜間に、例えば長テーブルを並べたりして、開放していただけないかと。学生に限った話ではありませんが、支所、地域活動の拠点として、これから位置づけていく必要があると思う。

そういう意味でも、やはり例えば、お仕事されている方が動けるのが、やはり夜間や休日になる。

武雄の図書館で言えば、文化会館の空いている会議室を休日に開放して、図書館の入り口に、本日は文化会館のミーティングホールを開放していますとか、告知を出しておけば、勉強しにきた学生たちがそちらにまわって、そういう勉強する場所がとれるのではないかと。

そういう、今本がなくても、要はいいよという人たちが結構いると思うんですね。

そういう人たちのために、北方の支所のエントランスホール、シャッターを締め切れば、セキュリティとかは結構確保できると思うんです。

そういうのを開放してみて、市民の人がどのくらい利用するか、やってみる価値があるんじゃないかと。

いまの図書館の混雑が解消できれば、また次の対策を考えるきっかけになるんじゃないかと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず、今の図書館は、単に本を借りに来るだけじゃなくて、また勉強するだけではなくて、あの居心地のいい空間で、ぜひ勉強したいと、ぜひ過ごしたいと、やはりそういう気持ちがあって、今の来館者に繋がってるんじゃないかというふうに思っております。

夜間は、図書館も比較的あいているということも聞いておりますし、学生であれば、勉強するということはスペースはあるだろうというふうに思っています。

あと、北方、山内なんですけど、昼間混雑したりとか、そういう場合に人をそちらにという話であれば、ここはやはり地域のコミュニティの活動の拠点は、私は公民館だと思っておりますので、そこは御案内するにしても、公民館にきていただいて、そこで、地域活動、コミュニティの拠点ということで過ごしていただければというふうに考えています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／確かに、公民館というのが一番身近というか、あるんですけども、ただ、いつの、何時から使うとかそういうのがあると、非常に子どもたちにとっては、要するにハードルがあがるんですよ。

いつでも、そういう役割にしておける空間が必要かなと思います。

3月3日に佐賀新聞で、唐津市のほうが、市長が市民センターとして解放すると記事が載っていましたが、やはり地元の人にとっては、支所っていうのは心のよりどころというか、活動の拠点として位置づける必要があると思います。

それについては再度私のほうも、研究していきたいと思います。

続きまして、公園整備の方向性に移りますけれども、こちらはですね、市長が、選挙戦のときに家族で楽しめる、遊び場や公園をつくりますということであったので、その真意を確認したいと思いましたが、初日に猪村議員の答弁の中で公園に対する考え方が示されましたので、1つだけ提案と言いますか、これは、先ほどの、支所のこととも絡んでくるのですが、駐車場ですね。

北方、山内の駐車場が非常に今、あいていると。

これで、先ほどの支所のエントランスホールの開放と、駐車場の舗装をはいで、芝生化すると、そういうことができれば、全天候型の市民の活動拠点として、利用していけるのではないかと考えての提案でございました。

これというのは、この写真が那覇市で視察に行ったときの写真ですが、町の真ん中に、公園があって、これがぼんとあって、市民の皆さんが自由に体操したり、ジョギングしたり、こういったイメージで、北方山内支所、市民に親しまれる拠点として、活用していけないかなと、私のイメージの中であったわけですけども、これについてというか、駐車場をどう使うかと、芝生化というようなことについて、どう考えるのかお尋ねします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／両支所の駐車場につきましては、写真のほうで、掲示をされております、北方支所のほうについても、社会福祉協議会、左のほうには、子育て支援センターがございまして、行事等を行う際は、駐車場が結構ですね、あふれるという現状があります。また、山内支所につきましても、商工会の事務所、あるいは福祉事業所等が入っております。

こういった方のご利用等もありまして、駐車場の利用頻度も時間帯によって、大きく異なるという実情がありますので、現時点では、ご利用いただく方々の利便性を考えて、駐車場のままで維持をしたいと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／これについては、また、新庁舎等ができて、また北方等の機能が変わってきて、そういう様子を見ながら、私のほうで研究していきたいと思います。

次にいきます。

固定資産税の軽減策について、これも、ちょっと市長が選挙のときに出された、小松政の約束。

これにしたら、固定資産税など、市民の負担軽減につとめますという書き方で、下げますとは書いていませんが、どうしても、固定資産税というのは、市民としては一番負担になってくる税金で、非常に期待されているのかなと思って取り上げたんですが、これは、吉田議員の非常に詳しい質問を出していただいています、地方税の半分程度、固定資産税が、非常に地方税53億円の25億円以上が固定資産税ということで、これを、今1.48ですが、消費税率(?)を1.4倍まで下げる場合、もし下げた場合、だいたい残金が必要なのは、まずお尋ねします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／お答えいたします。

固定資産税の税率は、今議員さんおっしゃいましたように、1.48%といたしていますが、これを税率の1.48に換算しますと、約1億4000万の減算になると試算をしています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／1億4000万というと、今、経常収支比率が、これも吉川議員の質問で出ましたが、93%、減算(?)を除くと、非常に今、柔軟性というのがなくなってきている状況で、これは今、固定資産税を下げるというのは無理だろうと私も感じております。

ただですね、市民に対して、やはり、こうなれば下げられるんだよというような、例えば、税金、市民税、企業誘致とか、市民税がここまで増えたら、これだけ下げられますよとか、そういう、医療費とか別の分野でもいいと思います。

こうなったら下げられるんですよと、提示していくことによって、問題意識を市民と共有する。

ただ下げろ、無理だというんじゃなくて、数字を出していく。

成果主義というんですかね、こうなったらこれができるというのを、もっと市民に出していけば、納得という意味で、理解してもらえるかなと思いますけど、そういった方策について、検討していただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／一般財源の貴重な財源であります。これには歳出の抑制、歳入の増、この2つがどうしても必要。

そのためには特効薬はありません。

歳入は、企業誘致、市民所得の増、2つの増、歳出の抑制につきましては、事務事業の見直し、人件費の削減、こういった項目を一つ一つ取り組んでいかなければ、最終的には一般財源の減になりますので、対応策についてはこういったことをやることにつきると、なります。

議長／小松市長

小松市長／特に歳入の増については、自主財源の確保というのが非常に大事になってくると思っております。

自主財源の確保といいますと、ふるさと納税ですとか、まさに今回、牟田議員さんから御指摘をされて、私もやりますというふうに行った、基金の運用ですとか、あとは、市民税、固定資産税の増と。

市民税の増、市民税を増やすためには、人を増やす、あとは所得をあげることが大事だと思っております。

所得を上げるということだと、まさに交流人口を増やす、あとは、農業所得を上げるとか、いろいろな幅広い方策が必要になってくるというふうに思っております。

固定資産税については、まさに、企業誘致とか、あとは住宅が着工されるのも大きいと思いますし、それはとりもなおさず、所得の増から来るものと思っております。

要は、個別具体的な施策もそうですけれども、トータルとして、この町がいかに魅力的な町になるか、そこをまず磨いていく必要があるというふうに思っております、それが地方創生ということだと思っております。

地方創生については、冒頭、私のほうから、いろいろ、武雄市として、考えて、そして、国の制度も活用していきたいという話も申し上げましたが、ここも誤解があってはならないので、あらためて申し上げますと、今回国からの補助金なり、交付金は、十分にわれわれとして活用して地方創生は進めていきたいというふうに思っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／こういう市民負担というのは、下げる、下げないというのも大事(だいじ)ですけど、やはり、市長先ほどかかげたように、納得ということですね。

今こうなんだよと、だから、ちょっと今できないと。

そういう納得させていくという。

私のほうも、いろいろ情報発信として、市民と問題意識を共有するような取り組みをやっ
ていきたいと思っています。

次にいきます。

窓口業務について。

これは、窓口業務そのものというより、先日、会社の視察で、沖縄の名護市にいったとき
に、視察の項目は窓口業務の民間委託でしたが、民間委託はちょっとおいといて、窓口業
務にあたる方が制服を着ておられた。

非常に庁舎内が明るいイメージで、非常にいい印象をもった。市民からしても、誰が窓口
対応してくれるのかが、非常にわかりやすい。

イメージアップとか、市民のわかりやすさという意味でも、制服着用、それがちょっと無
理なら、上着とか名札とかこの人が窓口作業するんですという市民からわかるような対策
というのは、あれば例えばたまたま窓口にも誰もいないときに、奥に職員いるのになんでや
ってくれないんだというそういう不満とかもでる可能性もなくなるんじゃないかと。

この人は窓口対応じゃないんだとわかれば、市民の人も待ちやすいかなと。

そういう意味で非常にぱっと見た瞬間これいいなと思ったので、提案させていただきました。

いかがでしょうか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／窓口担当ということがわかるように、制服をとということですが、例えば現
在市民課のほうでは約 10 名ほどの職員がいますが、直接市民の方の要件にお答えする、
住民票交付とかそういった職員のグループが 1 つ。

それからうちのほうでその他の一般的な業務を行う、戸籍でありますとか、グループ分
けて、一定的なローテーションを行って入れかえをしております。

ただ、例えば 3、4 月の異動が多いときとかは 1 年の中でも混む時間がございまして、そ
ういった際は、後ろのほうで事務をとっていてもただちに窓口のほうにいて、対応をす
べきですし、現実そういう対応をしています。

そういった場合に逆に市民の方から見て、制服を着ている、着ていないと混在するという
ことは逆に不自然な状態じゃないかというふうなこともございまして、現在の所、制服を
つくるというのは考えておりませんが、いずれにしても受付業務で大事な事は親切
丁寧にただちに対応するという事なので、そういったことにつきましては、再度徹底を
したいと思っております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／そこその需要はあるかもしれませんが、ここを最終的にはしっかりサービスをやると、安心して市民がきていただくようにサービスをするということにはなると思いますが、1つの手段として、こういう市民からわかりやすい対応でもあるかと提案とさせていただきますが、なかなか難しいということでもわかりました。

そしたら、次いきます。

少子化対策、高齢化対策について書いてあるんですが、これは、少子化対策そのもの対策の内容についてというよりも、言葉について。

現在、まずお尋ねするのが、現在の少子化対策はどういうものがあるのかざっと簡単に説明します。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／少子化対策の主な事業について3つほどご紹介します。

1つは、子どもの医療費助成金。

それから、子育て総合支援センター、これは先ほど申し上げました。

それからファミリーサポート事業、こういった子育てに関します事業です。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／これについては2番目の高齢化対策はどういうものがあるのか。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／高齢者対策の事業の名称としては高齢者料理教室それから、すいすい元気教室、これはプールの水中運動で筋力とあるいは運動バランスの好順をはかる。

それからたっしゅか教室。

あるいは、運動実践教室などです。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／少子化対策、高齢化対策ということで、今やっている政策の紹介をしていただきましたが、この名前が少子化対策と呼ぶときに、少子化っていうのを今ある問題としてやっているわけです。

高齢化対策も今高齢化している、今の現状を対策実情(?)と名前になっていると思いますが、非常になんていうんですかね。

暗いイメージというか、マイナスのイメージを人にあたえるというか、尊敬する年配の方から指摘を受けたが、今からどうしたいのか、そういうのを対策の名前につけていく、そうやって潜在意識に働きかけて、雰囲気作りをしていくのは非常に言葉は大事(だいじ)と意見をいただきまして、私もそうだと思った。

少子化対策、何がしたいかというときに、子どもを増やす。

子どもが増えれば持続可能な社会はできないわけですから、じゃあ、たしか対策。

何をすべきなのかがものすごいイメージしやすくなる。

高齢者対策も、高齢者が悪いイメージを持ってしまう。

それよりも今から何をすべきなのか、というと、健康寿命延長させたり、元気で長生き対策とかですね。

これからどうしたいという、そういうものを名前をつけないと非常に何をやるかという目的意識がはっきりしないと。

例えば、言葉というのは昔は子宝とか、子どもは宝とかそういったことは頻繁に行政でつかっていくと。

それによって意識を変えていくというのが、必要だと思いますが、これについてどうお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／対策と使う場合は、何かに対応して、策を打つと、多子化対策といのが適当なのかというのがあるのかなと思う。

市役所の事業ですが、先ほど部長から答弁ありましたように、われわれもあらためて事業名を見直しましたが、どちらかという暗いイメージを持った、事業名というのが実はあまりなくて、そこはやっぱり市役所も市民と近いところがありますので、市役所としても事業名をつけるときにはそれほど国よりも住民に身近ということで、より意識して、つけているところではないかと思っております。

今後ここは、なるべくわかりやすい、そして、前向きなイメージをもてる事業名をつけていきたいなと思っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／そういう意図で名前というのをしっかり考えていると。

やっぱり。

名前が与えるイメージというのは非常に大事(だいじ)なので、明るい未来をイメージさせる取り組む課題、何をやっていくのか、目的意識を共有できる名前というのを極力お願いをして、次の質問に移ります。

ICT 教育の教育機材の更新費用についてですが、この春から中学校にもタブレット端末が配付されて、地域の小中学校の全ての子どもたちがタブレット端末を持つことになると思いますが、これまでに、タブレットとか、電子黒板導入してきたが、これは ICT 教育を継続していく上で、ずっと必要なものですよ。

そういった IT 系の機材って非常に技術革新が早くて、型が古くなるという問題があると思います。

今度の中学校のタブレット導入まで考えたときに、小中学校で使用した、そうした、電子黒板など、ICT 教育をするためのハード的な機材、ハード的な機材も総額というのが、いくらぐらいになっているか、お尋ねします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／ご質問の ICT 機器の導入について、まず、電子黒板について、平成 22 年度から 26 年度まで、5 年あわせて、1 億 800 万円、また、タブレット関連ですけど、端末及びシステムの構築費、それと学習支援ソフトを含めまして、25 年度、26 年度の 2 億 4600 万円、合わせまして導入費としては 3 億 5000 万円となっております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／その 3 億 5000 万と言われましたけど、導入している機材の耐用年数というか、機材はもったとしても、ソフトの交換とかの問題で、何年ぐらいを使うということを、今、想定していらっしゃるのかお尋ねします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／結論から申し上げまして、できる限り長い期間使っていきたいというふうに考えております。

ICT 機器の、耐用年数は一般的には 4 年から 5 年といわれていますが、機器の更新につきましては、年数を規定するのに、ICT 機器の進歩などの情勢をみながら、できるかぎり長い期間使っていきたいというふうに考えております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／確かに、導入費のことを考えると当然、使えるだけ使っていくことが必要になると思いますが、今、一般的に 4、5 年というような数字がでました。

できる限り長く使うとしても、やはり使いづらくなったときには入れ替えが必要になると

ということで、3億5000万ということで、今、ちょっとさっき、出しましたが、財政も硬直化している傾向もあります。

その際、入れ替えが必要になったときに、お金がないというようなことでは、やっぱり、武雄市というのは、教育というのは、大きな柱としてますので、これは、途中で支障が出るということではいかんと思うのです。

そういうのに備えて、想定される試用期間が5年ということであれば、機器の入れ替えの、機器の積み立てという対策が必要ではないかと思えますけれども、これについて見解をお伺いいたします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／ICT 機器の更新につきましては多額の費用が必要になるということは、十分認識しておりますが、これは財政課とも協議をしておりますけど、ICT 教育機器に特化した基金の創設については、今のところ考えておりません。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今のところ考えていないと。

しばらく様子を見て段階的に対応すると、そのときにあるお金で対応するとなったら、それとその都度、予算を確保するというのでしょうか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／基本的には議員のおっしゃるとおり、そのときの判断で、財政と協議しながら対応していきたいと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／全てが全部いっぺんに入れ替える必要が出てくるということはないと思えますけれども、やはり継続的に審査していくということは、考えていかなければいけないかなと。

様子を見ながら、まだ導入して日が浅いので、そういう必要性、逼迫(ひっぱく)してはいないでしょうが、今後、そういうのを頭に入れて、運営をして、様子を見ていただきたいと思えます。

地方創生については、御答弁、お伺いして、大きな方向性は確保できましたので、ここも、また、内容を詰めて、具体的なアイデアを、提案していけるように、私のほうも勉強し

ていきたいと思ひます。
一般質問これで終わります。
ありがとうございました。

議長／以上で、3番 朝長議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 9:56 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、4番 山口等議員の質問を許可いたします。
御登壇を求めます。
4番 山口等議員

山口等議員／皆さんおはようございます。ただいま、議長より、登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等より、質問をさせていただきます。

今回の質問は19名からあり、私は最後から2番目です。

といひこと、質問内容も重複することも幾分あるかもしれませんが、今回3項目について質問いたします。

まずはじめに、今後の市政について、市長に問ひたいと思ひます。

その中で、小松市長が公約の三本柱の1つであります、教育について、またあるものを活かして、賑わいのある武雄市といひこと、まちづくりについて、市長の思ひをお伺ひしたいと思ひます。

2つめに、公共下水道事業について、また、最後に道路行政について、質問させていただきます。

では、さっそく質問に入らせていただきます。

市長の今後の市政についてでございます。

はじめに教育についてであります、この教育についても、多くの方から質問がなされております。

武雄市が取り組む、官民一体型教育が、いよいよ平成27年度、この4月から竹内小学校、東川登小学校の2校で始まります。

この教育は小松市長が職員時代から、前市長と一緒に取組んでおられた事業であります。

改めて、ずばる市長にお伺ひします。

小松市長が考える、教育とは、どんな教育なのか、お伺ひします。

また、小松市長は武雄の子どもたちに、どのような子どもになってほしいのか、お伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／私が考える教育ですけれども、個人、生徒一人ひとりの力(ちから)を伸ばすというところ、そしてそれに加えて、チームで、そして集団での力(ちから)を伸ばすというところ、この2つを教育としてしっかりとしてやっていきます。

その手法としては、まさに議員おっしゃいました、官民一体型学校、私もずっとこれは信念を持って関わってきましたが、まさにこういった民間の塾ですとか、そういった力(ちから)も活用して、そして一緒になって取り組んでいく。

加えて、学校と地域が連携をして、やはり学校は地域の核であると私思っておりますので、地域で子どもたちを育てる、これが私が考える教育であります。

そして、どのような子どもになってほしいのかということですが、ひと言でいうと、たくましく生きる子どもになってほしいというのがあります。

やはり、いろいろと困難が、今後もあると思います。

そのようなときにも、よく自尊感情、自己肯定感といいますけど、自分に自信を持って、そして困難も切り開いていくと、あわせて、たくましいというと、何か決して自分勝手ではなくて、たくましさの裏側にはやはり優しさがあると思いますので、そこは人の意見もよく聞いて、一緒になってつくっていくということが出来る子ども。

そういった子どもを私はですね、ぜひ、武雄市の子どもをそのようになればいいと思っております。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／武雄市はですね、どこよりも、先駆けて官民一体型教育、また、ICT 教育をやられております。

前市長も、提示する思いの強さがあったからだと思います。

そしてまた、前市長のリーダーシップが大きかったと思います。

地域で教育の情報化を進めていくためには、市長のやるか、やらないかという決断が大事(だいじ)ではなからうかと思えます。

武雄市として、官民一体型の教育をはじめ、世界一行きたい学校をつくるというはたあげをされました。

ぜひ、この思いを、小松市長、継続していただいて、リーダーシップを推し進めてほしいと思います。

このことについて、再度市長の答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／飯が食える大人を育てる、私は先ほどそれをたくましく生きる子どもを育てるというふうに申しましたけれども、そういった子どもたちを育てるためですね、圧倒的な教育環境を用意して、そして官、民、あとは学校、そして地域、皆さん一丸となって、まさに世界一いきたい学校をつくると、これに対して、私は全身全霊をかけてまいる所存であります。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／わかりました。

教育はですね、知徳体というようなことを言われます。

大事だと思います。

ただ私自身、小学校時代は、心の教育、徳というところを大事(だいじ)にしていかないといけないと思います。

私自身、毎朝子どもたちと一緒にあいさつをして交通誘導をさせていただいています。

きょうお越しの川良区長さんも、毎日子どもたちと笑顔であいさつをかわされております。

そういった中で、先日のことなんですけど、武雄小学校の5年生の子が、きょう1時間目、2時間目に、大豆で豆腐ばつくるけん、見に来てくれんね、手伝どうてきてくれんねってひと言いうとったですね、朝。

なかなか、私も毎朝立ってるんですが、そういった気持ち、そういった心を通えることが非常にありがたいんです。

そして私も、いろんな意味で子ども達から案をいただいています。

そういったことで、地域の皆さんが子どもとふれあう、関わり合いをもつ、こういったことが非常に大事(だいじ)だと思います。

こういったことについて、市長どう思われますでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私も近所を歩いていたり、小学校を訪問したり、そうしたときに、子どもたちから声をかけて、挨拶をしてくれるのは、非常に私も嬉しいものがあります。

やはり、先ほど私、たくましい子どもを育てるといいましたが、そこはICT教育に加えて、心の教育というところも、あわせて両輪で進めていくべきではないかというふうに思っております。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／私に、これからも子どもたちとコミュニケーションをはかりながら続けていきたいと思います。

市長は、教育改革の推進に力をいれるということをおっしゃっております。

また、きょうまでの一般質問でも、十分そのことを言われております。

次に、大卒の今回かわります教育委員会の制度の改革からお尋ねして、武雄市の教育行政についてお伺いします。

まず、今年の4月1日より施行されます、教育委員会制度の改革で、どのような点が大きく変わるのか、まずお伺いします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／モニタを。

議員のほうからただいまお話ありましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのが改正されて、今度の4月1日より施行されます。

今回の法改正のねらいとしまして、教育行政における責任の明確化と、迅速な危機管理体制の構築、そして首長と教育委員会の連携の強化を図るのが目的の改革であります。

そんな中大きく変わる点は、ただいまモニタに出しています、3点でございます。

まず1点目ですけれども、現行の左側のほうですが、教育委員長と、教育庁を一本化した、新たな責任者として、新教育長をおきます。

さらに新教育長につきましては、常勤の特別職ということで、市長が議会の同意を得て、直接任命をするということになります。

それで、次2点目ですが、市長と教育委員会が協議、調整する場として、公式の場として、総合教育会議を設置いたします。

構成メンバーにつきましては、市長、教育長、及び教育委員となっております。

そして、3点目ですが、教育タイコウの策定です。

このタイコウについては、教育の目標あるいは、根本的な方針、そして市長の教育に対する思いを、総合会議において協議して、市長が策定することになっています。

以上の3点が今回の制度改正の主な変更点でございます。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／今ですね、市長と教育委員会が協議調整する場として、総合教育の会議というのをおっしゃいました。

その総合教育会議についてですが、市長が、教育委員会と、具体的に何を協議、調整する

のか、わかりやすく説明をお願いします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／総合教育会議ということですが、これは、市長と教育委員会が対等の立場で協議、調整をする場として、協議調整する内容は先ほど申し上げました、まず第一に、教育タイコウの中身の協議であります。

それ以外には、学校施設の整備、あるいは学校関連予算で市長と調整が必要になるような事項。

そして、保育園、幼稚園と市長部局との連携が必要な事項、あるいはいじめ事案のように、緊急に話し合いが必要な場合、そういうことが今現在想定をされております。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／市長にちょっとお尋ねします。

武雄市は1月から教育委員の方を従来の5名から、倍の10名に増やして、教育行政に携わっていただいております。

今後の武雄市の教育について、新制度はこれからではありますが、小松市長が新しい教育制度改革で、期待されるどころ、どういった点が期待されるかお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／私は、やはり、総合教育会議の設置というところは、今回、かなり期待するところであります。

なぜならば、やはり首長部局と教育委員会が同じテーブルで話すと、教育について話すという場ははじめてできるというところだからです。

教育というのは、いろいろ本当に教育委員会だけでやっていたらいい話ではなく、まさに子ども政策ですとか、その他さまざまな首長部局の施策も関連してきます。

そういう意味でここで総合教育会議の設置で、もはや子どもたちのためにですね、総力戦となって話すことができるというのはいい部会と思っています。

総合教育会議で教育タイコウをつくるわけですが、ここはまさに子どもの目線にたって教育はどうあるべきなのか、その教育の柱をぜひ教育総合教育会議でつくっていききたいというふうに考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／本当に今言われている、子どもの目線に立って考えてほしいと思います。

次のまちづくりについての質問に移らせていただきます。

この内容についても多くの方が質問をされました。

今回私のほうから1つだけお伺いします。

市長は対話ということを非常に重視していきたいということをいっておられます。

また、***についても市長は新しいものばかりを取り入れるのではなく、今あるもの、また地域にあるものを活かして、皆さんと一緒にやっていきたいということをおられます。

われわれの川良区のことですが、一昨年、伝統芸能である川良踊りを34年振りに復活させることができました。

それを先輩方のお力を借りですね、なんとか今でも練習を続けております。

嬉しいことに先日、小松市長がわれわれの練習風景を家族ぐるみでごらんに来ていただきました。

本当に嬉しかったです、ありがとうございます。

今後ですね、ぜひ市長自ら踊ってほしいなと思います。

そのようなことも町おこしであり、また町づくりであるなど、私自身考えます。

市長が考えているまちづくりというのはどういう町づくりなのかお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／町づくりというと、ついついハードをどう整備するのかというふうに考えてしまいかもかもしれませんが、やはり町づくりというのは、大それたものではなくて、日々の生活の積み重ねが町づくりではないかというふうに考えております。

やはり地域で大事(だいじ)にされているものをしっかりと丁寧に受け継いでいくこと、これが町づくりではないかと思っております。

加えて、やはり自分たちの町の未来は自分たちでつくるということを、私も申し上げてますが、やはり町の未来をつくっていくというのが町づくりではないかと。

そこで大事になってくるのはやはり人ではないかと思っています。

町あっての人ではなくて、人あっての町であるというのが大事ではないかと思っております。

先日も私も県が交付金を設けるということで、それぞれの自治会、婦人会、NPO、そういったところの地域の皆さんが自分たちの創意工夫で活用できる、県の交付金が今度できるということなので、そういったものもぜひ活用していただければと思っています。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／人あつての町づくりだと私自身思います。

市長と一緒に町づくりも取り組んでいきたいと思います。

そして2つ目の項目、公共下水道事業について質問をさせていただきます。

公共下水道については、一昨年6月議会でも私自身、質問をさせていただきました。

そのときの前市長の答弁で、平成26年度までには、全体区画の見直しを行うという答弁をいただいております。

市長これまでに、どのような内容で、見直しをされたのか、まずお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／これまで、見直しを行った結果ですね。

現在の進捗率では事業完了までに相当の年数が必要になるということです。

今回、早期の水洗化を図るために公共下水道で、取り組む区域を縮小して、そして戸別浄化槽の区域で見直しを行って地域の声に応えていきたいと考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／一昨年6月には、257ヘクタールの区域を考えていました。

そういったところで見直しをされると言われたとおり、これから先の事業完了までには、かなりの期間を要するというので、戸別浄化槽を***ですね、変えていくということでございます。

具体的には、見直し区域はどこになるのか、またいつから見直すのか、そして、見直しに伴い市民の負担がどう変わっていくのかそのあたりのことをお伺いします。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／おはようございます。

今、画面のほうでお示しいたしているのが、現在の公共下水道区域です。

今市長からも話がありましたように、北にエリアと表示をいたしております、川良区と八並の一部。

それに、西にエリアと表示をいたしています、下西山の一部を公共下水道のほうから縮小しまして、戸別浄化槽区域に見直しをしたいというふうに考えております。

それから、見直し時期ということは、これにつきましては、まだ協議が残っておりますので、平成28年度からやっていきたいと考えております。

それと市民負担についてですが、戸別浄化槽に切り替えましても、公共下水道と使用料金についての制度は一緒ですので、基本的に市民負担が大きくなることはございません。

逆に戸別浄化槽に変更になることによって現在、補助金型の浄化槽から市町村型の浄化槽にかかわることになり、市民の負担は減るので早期水洗型がはかれると期待はしております。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／58ヘクタールですかね、縮小されるこの257ヘクタールが199になるんですかね。

そういったことで、われわれが住んでいる川良区も対象外ということで、補助金制度からということで、公共下水道型、いつでもできると、水洗化を急ぐということで、すぐでもできるということが、委託されているようでございます。

次に地域民間区域の選定についてお伺いします。

今回平成24年度末の段階で、事業認可区域76ヘクタールのこれの進捗率が前回55%であるということを知りました。

その後2年ほど経過しているが、現在の進捗状況はどのようになっているのか、お伺いします。

また28年度以降、どのようなところから進めていかれる予定なのかお伺いします。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／認可区域は画面の中でピンクで示しているところが、現在の認可区域、76ヘクタールです。

この76ヘクタールのうち、平成26年度末で66ヘクタールが、整備完了予定なので、進捗率としては87%を見込んでいます。

次期の実施区域ということですが、水洗化率が低く住宅密集地である、浄化槽の設置が難しい宅地がほかより多い、画面で緑で表示いたしてあります、北エリア、それから西部の西エリアを、次期認可区域という形で取り組みたいと考えているところです。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／今回の見直しがされるわけですが、見直すようなところの区域、周知はどのような方法でしょうか。

どういったことを考えておられるのか、まずお伺いいたします。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／地元への周知ということですが、まだ協議が、県との協議も残ってお

りますので、協議が整い次第、関係する住人に関しまして説明会、それから資料等使いながら、周知の徹底を図りたいと考えているところでございます。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／いま、地元説明会等ということですが、多分、十分、関係者の方が理解できるように周知の徹底をよろしくお願いします。

それと今回76ヘクタールが、来年度で終わるんですけど、次の目標として、エリア的もの、また水質的なことを、1日でも早い、早期完了ができるように、努力をよろしく申し上げます。

それでは、最後の道路行政についての質問に移らせていただきます。

この内容も、ほかの議員さんから質問があった内容ですが、武雄バイパス、下西山交差点から、武雄北方の、くちく(?)というか、そういったところの6.3km、武雄バイパスとしてせいびされてますが、このうちの武雄北方インターから、だいたい、1.4kmのところ、現在、整備をされております。

ここを、現在の1.4kmについての整備状況と、この市道、北方新橋線(?)ですか、そこにタッチすることになると思いますが、それがいつごろになるのかお伺いいたします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／武雄バイパスですけど、6.3kmというのは、先ほど言われましたように、北方のさっき、下西山のほうから中学校入り口までというふうなぐらいで、今実施されている区間は1.4km。

この区間の、進捗状況においては、事業費ベースで、60%となつています。

また、市道を利用し34号線に接続されますが、この間の改良も含め29年の開通にあわせてたところで改良を行っていく予定をしています。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／29年度、あと3年後ですかね。

北方新幹線までタッチするということです。

これが、手前の武雄北方インターの手前の二又交差点から、信号機に行くところですが、ここから直進するようになるんですね。

西九州自動車道の下をくぐって。

これが通れるようになるのは、今言われた29年度、30年の3月まで、これになるだろうと。

これは現在の渋滞、武雄北方インターの大崎駅に、非常に渋滞をしております。

そういったことで、今回、道路交通***、という***の道路調査、混雑調査、交通量の調査が行われております。

それは、当北方支所の佐賀銀行先で、調査された結果が、平成 22 年度に行われております、その結果を説明させていただきます。

武雄町、北方町大崎と、渋滞状況ということですが、これは交通量これはさっきいいました、道路交通サンセスの資料からです。

これは大体 5 年に 1 回ですので、道路補正調査で、7時から 19 時という 12 時間の交通量の状況です。

北方町交差点付近(?)で、だいたい 12 時間、7時から 19 時までで 1 万 389 台。

そして、志久付近ですね。

もう少し東のほうですが、ここの交通量が、1 万 7367 台。

平均的なスピードを出せば、上り線が 17.4km、だいたい 40km の制限だと思いますが、下りが 19.5km と 20km 以下でのろのろ運転が、12 時間の平均速度だそうです。

そして、5 年前、調査の 5 年前ですね。

平成 17 年では、22.9km あったそうです。

それがそれだけ、混雑が激しくなっている状況がわかると思います。

この北方町志久付近だけの交通量を、平成 9 年から、約 20 年近く前から 4 回ほど調査なされてるわけですが、ほとんど 24 時間で、交通量は変わりはありません。

平成 9 年でも、2 万 4200 台、これは 24 時間ですね。

11 年でも 2 万 4500 台、そして平成 17 年で 2 万 2000 台。

そして最近の 5 年前、今 3600 台ということで、ほとんど交通量は変わらない状況です。

そして、混雑度数がありますが、これは道路の混み具合を表す指数です。

これはだいたい、1.0 は通常の基準というか、なめらかというか、スムーズに走っている状態を 1.0 とした場合、1.69、1.65 が、一番近いところでも 1.65 というところで、非常に渋滞があるという状況でございます。

それで、34 号線が鳥栖から武雄北方、武雄まで見てみた場合、どういう混雑度状況なのかと確認したところ、佐賀の一番混むところ、佐賀まで行かれる方もいると思いますが、モリタ交差点というところがあるんですが、そこでも交通量は武雄の倍ぐらい。

12 時間でも 24 時間でも。

混雑度数でも、1.37 なんですよ。

おそらく、片側 2 車線の道路整備ができているということだと思います。

それで、武雄北方志久付近では、これが 1.65 とこういう状況が、34 号線のみでも非常に混雑するというので、佐賀土木事務所でも、渋滞区間ということをお知らせされています。

そういうことで、1 日も早い開通が望まれるわけですが、今回整備されるのが、市道北方新橋線、1.4km 先で左折することになります。

そしてまた、これから 250m いったところ、中学校交差点で右折するというので、またこ

こが混雑するというような状況は十分考えられると思います。

そこを真っ直ぐ行ったところ、市道北方中央線の状況です。

それでこれから先を、どうつないでいくかとういことにこれから先なってくると思います。

今非常に県とか市とかですね、市長と一緒に、道路整備をこれから先の***についての協議をされると思いますが、武雄市としてこれから北方町としても、まちづくりをどう構築していくのか、そのルートを示して国に強く要望をしてほしいと思います。

ただ、道路整備をしてほしいということじゃなくて、こんな道路をつくって、こういうふうなまちづくりを考えていると案を示してですね、国に強く要望をしてほしいと思いますが、市長、このあたりどう思われますか。

議長／小松市長

小松市長／先月ですけれども、杉原議長も私も九州地方整備局に要望に行ったところであります。

やはり今後、コスモス薬品とか、大同メタルが、北方の工業団地に進出するというので、さらに、渋滞が予想、混雑が予想されるというふうに考えております。

ぜひですね、ここはまちづくりとあわせたルートを計画して、そして、早期の事業化にむけて、とにかく九州地方整備局、国に対して積極的に要望してまいりたいというふうに思っております。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／今市長が言われたように、これがさっき、本当にこういう感じが動き始めます。

コスモス薬品が7月に創業予定ということと、大同メタル工業さんが、来年の6月に操業開始予定と聞いております。

おそらく、200人規模の従業員の方が雇用されるんじゃないかと思います。

そういったことで、地域の活性化には、必ず道路の布設、これが不可欠です。

1日でも早いルートを選定していただいて、市長自ら先頭に立って、なぜこの道路が、バイパスが必要なのかということ、強く要望してほしいと思います。

市長もう一度、気持ちをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／この北方バイパスというのは、長年の懸案事項であると、認識をしております。

ここは早期実現をすることで、市民の福祉の向上というところにもつながりますし、東の

玄関口ということで、武雄の活性化にも確実につながってきますので、ここは、しなやかに、そして、力強く要望していきたいというふうに思っております。
頑張ります。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／本当、このバイパスは、長年の懸案で、一番いろんな課題も多いと思います。これからの武雄市を見据えた場合、今言われたように、武雄市の東の玄関口の道路整備でございます。

この事業は、絶対さけては通れない問題ですので、北方支所出身議員おられます。

川原議員、猪村議員、いろんな地元協議も大事(だいじ)だと思います。

そんな中で、地元の意見をしっかりと***、また、北方町のまちづくり、武雄のまちづくりとして、これから先の早期実現に向けて、一丸となって頑張ってもらいたいと思います。

私自身も協力をさせていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、4番 山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 10:46 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番 山口昌宏議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／議長より、登壇の許可をいただきましたので、18番、ただいまより、一般質問をさせていただきます。

昨日、東日本大震災から4年ということで、われわれ議員も含めて、武雄市民一同が黙祷を捧げたわけでありますけれども、わが武雄市から、今、職員が陸前高田のほうに、1名行っております。

その前には、ウエダ君、あるいは、コガ君。

ウエダ君は観光課、コガ君は戦略室ということで、最先端技術を駆使して、陸前高田のために頑張ってもらいました。

そして今、モリ君、モリマサフミ君ですか。

今陸前高田の観光課の中で頑張っております。

皆さん方にちょっとお見せしたいのは、これなんです。

これは何かといいますと、モリ君が観光課で考案した、なんでしょう？

実はですね、この中に、被災地の泥、そして、反対側にひまわりの種。

このひまわりの種を全国の皆さま方に植えていただきたいということで、彼が考案して、1本松の横の茶屋のところで、皆さま方をお願いをされております。

この考案者が、モリ君なんです。

そういうふうで、被災地行っている皆さん方、本当に頑張って、やってくれております。

そして、私も先月いっぺん、今月も行ってきましたけれども、陸前高田の市長とお話をする機会を設けさせていただいて、話をする中で、見た目は復興をしているけれども、実際、今、被災地の仮設住宅の中に約80%の皆さん方がまだおられる。

見た目は復興しているけれども、中身がまだ復興していない。

皆さん方、絶対に忘れないでください。

そして今からも、復興のために、われわれもがんばります。

だから皆さん、どうか忘れないで、今からも支援をしていただきたいということをメッセージとして、陸前高田の市長であるトバ市長からもいただいております。

そういう中で今から一般質問をさせていただきますけれども、この復興支援のための思いというのを市長はどのように捉えておられるのかをまずお伺いしてみたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／今から4年前のですね、3月11日に東日本大震災がおきまして、私自身、当時は市役所の職員でしたけれども、いてもたってもいられず、3月に当時の樋渡前市長にボランティア休暇をくれと申し出て、5日間ほど、東北に物資を運びに行きました。

その後、陸前高田にも行きましたし、1年間私は福島を中心として復興に少しでも力になれないかということで、東北で活動してきたところであります。

そして、先日、3月8日の陸前高田市の追悼式にも出席をしてまいりました。

やはり私たちはこの4年前の出来事を決して忘れてはならないというふうに思っております。

支援からこれまでずっと、支援をしてきました。

まだまだわれわれは、支援をしていく必要があるかもしれませんが、むしろ本当の震災復興というのは、交流になるのではないかというふうに思っております。

お互い人がつながって、そして、そこで一緒に協力し合って地域をよくしていく、この復興の思いというのはとにかく私たちは実際に被災はしていませんが、ずっと持ち続けなければならぬというふうに感じております。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／質問ですけれども、私 3 項目ありまして、まず下水道事業の今後についてと出しております。

しかし、今も質問がありましたように、出してはみたものの下水道に関しても、あるいは、し尿処理は別として、市長の政治姿勢について等出しておりますけれども、それだけ皆さん方、今回は、新市長になって初めての一般質問ということで、かぶっておりますので、かいつまんでといったらおかしいかもわかりませんが、質問をさせていただきます。今回は、今回の質問のやり方として、まず極力なんといえますか、標準語に近いと言いますか、言う言葉で質問をさせていただきます。

というのは、先日、沖縄のほうに視察に行ったときに同時反訳を皆さん方見ておられると思いますが、同時反訳をするときには、人間の言葉というのは 1 分間に約 200 の言葉が大体普通である。

ところが、一般質問なんかに入った場合には、これが 300 文字ぐらい打たないといけない。そして、さらに私と松尾初秋議員においてはですね、…が極力多いと言われてまして、その…は何なのかと思ったら方言が多すぎたということだそうです。

そこで今回のことは、同時反訳をしてもらっている、職員の皆さま方に迷惑をかけないように約 200 文字を基準に、なるだけ標準語で質問をさせていただきたいと思います。

それでは、下水道事業の今後についてということを出しておりますが、先ほど山口等議員からありましたので、何を質問したいかということ、それぞれに例えば農業集落排水事業であり、公共下水道であり、戸別浄化槽であり、この 3 つを三本柱として、武雄市では下水道事業をやっておられますが、それぞれに一般会計から繰り入れがなされているわけですね。

その一般会計から繰り入れをなされている、その状況、要するに下水道、例えば農集がいくら、だいたいこんなものですよというのを、わかればお示しをいただきたいと思いますが。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／この表につきましては、平成 25 年度の下水道事業の汚水処理の収支状況です。

今、議員ご指摘のとおり、下水道事業で維持管理費に対する使用料の収入割合は 94%と。使用料収入だけでは維持管理がまかなえていないということで、一般会計からの繰り入れをしていただいております。

農業集落排水事業におきましては 5 億 4570 万、公共下水道で 5520 万、戸別浄化槽で 980

万、合わせまして、6億1070万円の繰り入れを25年度はしていただいたという状況です。こういう厳しい事業運営ですので、今後接続率の向上による使用料収入の確保や、維持管理費などの経費の節減につとめていかなければならないというふうに思っているところでございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ただいま、その執行部のほうから答弁がありましたとおり、見ていただければわかると思いますが、農集についてはこれだけ。

公共水道事業ではこれだけ、戸別ではこれだけという、一般会計からの繰り入れですが、今、下手にこういう質問したら、事例審査にあたるような気がしますので、しませんけれども、農集の元金の返すのが一番大きいわけですね、約5。

それが、負担増の根源になっている。

しかし、これは加入率としては、職員の皆さま方一生懸命頑張っていただいて、加入率は増えているようですので、それはそれとして、大事に使っていただきたいと。

なぜ大事につかっていただきたいかという、例えば、武雄市の公共下水道の終末処理場、処理場については、1カ所しかないんですね。

ところが、農集については***多すぎるというぐらい多いわけ。

これの***したらものすごい金額になると思いますので、管理の方法をちゃんと考えてやっていただきたいということをお願いをしておきます。

そういうことで、下水道についてはそれくらいにしておきます。

というのは、先ほどまた二重になりますので、それでとりあえず次の質問に移りたいと思います。

次の質問の中でし尿処理の料金の体系についてということを出しておりますが、このし尿処理というのは、私が1年議員のときに、ちょうどし尿処理の料金改定がなされておりました。

そして今まさに、二十数年以上経っていますが、その後料金改正はなっておりませんが、なぜこれが料金改正がなされなかったのか、理由わかりますでしょうか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／し尿汲み取りの料金については、先ほどありましたように平成7年に料金改定されまして、この間、消費税等による改正はなされていりましたが、今現在18リットル当たり、175円となっています。

なぜこの間、改正がなされなかったかという、いろいろ要望等はあったが、住民サービスとの兼ね合いもありまして、現在までまだやっていないという状況です。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今、住民サービスの兼ね合いがありまして、ということでしたがしからば、20年前の油代がいくらで、例えば20年前の職員の給与がいくらで、要するに、給与の率的にはどれくらい上がっているのか、あるいは油の率がどのくらい上がっているのか、その辺についてわかりますか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／一番顕著なものが、軽油の価格が一番当時から値上がりしています。平成7年の4月段階で、82円、リッターしてたのが、平成27年の3月で121円ということで、39円アップしておりまして、率にして47.6%のアップとなっています。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／軽油は、約40円アップ、そして、その物価指数的にもアップしている。そういう中で、じゃあ、アップはしているけれども、このままでいいのか考えたときに、執行部として行政の担当部署としてこのまましておくのか、あるいは、何らかの方策を考えるのか、その点についてお尋ねをいたします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／平成7年の改訂から約20年経過してまして、この間、議員も指摘されましたように、人件費、燃料費の高騰、あるいは物価の上昇がありまして、そういう中で、事業者の方に、業務をしていただいておりますが、適正な業務を遂行していただくことによって、市民サービスの向上、あるいは提供を十分に図るためにも、料金の改定の時期にきてるんじゃないかと思えます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今現在の、例えば、佐賀県10市ありますけど、例えば10市のですね、し尿処理の料金体系はだいたいわかりますか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／県内の10市の料金についてですが、18リットル当たり、A市、一番左側ですが、この分が、273.24円となっております。

最低が、I市ですけど、この分が172.8円となっております、武雄市、赤の部分ですけども、赤のところは175円で下から2番目となっております。

また、緑のところは、武雄市と同じく、平成7年から料金改定がなされていないというところでもあります。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ということは、E市と武雄市が、平成7年度から料金改定が行われていないと。

では、175円と183円の差、この差は8円の差ですよ。

8円差のかけるの、12カ月のかけるの20年、二十数年ですか。

ちょうど20年か、20年ですね。

そしたら、いくらになるのか。

じゃあここで、なんとか考えなければいけないのが、通常の行政としてのあり方だと思うんですけど、そういうふうなことを踏まえた上で、今から先、どのような方法でお示しをされるのかわかりませんが、その辺について、し尿処理について、最後に、市長、答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／やはり、先ほどもお話にありました、物価の上昇、当然、この20年で全てのものが上がっているということは、それは、サービスについても同じであると思っております。

先ほど、部長から答弁ありましたように、まさに改訂の時期にきているとおもいますので、今後具体的な検討作業に入りたいと思います。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにしても、適正な価格、よそよりあげるんじゃない、適正な価格で今後検討をしていただいて、すいません、検討じゃないですね。

検討というのは、行政用語でいうと、しないということだそうですので、努力をしてください。

次に3番目の、市長の政治姿勢についてということで入りますけれども、モニタ、よろしいですか。

私、今議会で、皆さん方の質問の中で、高齢者と地方だったですか。
そういうふうな質問が非常に多かったので、非常に、めいっております、実は。
これが、ちょっと見にくいですから大きくしますけれども、今般市役所から、65 歳以上の
高齢者ということで、アンケートがきていました。
それで、一般質問の中で部長答弁の中で、こういうふうな人(?)を見ても、結局本人の気
持ちの問題で、ということだそうです。
じゃあ、ここの質問の内容を例えば、読んでみますよ。
バスや電車で、一人で外出していますか、日用品の買い物をしていますか、預貯金の出し
入れしてますか、友人の家を訪ねていますか。
下を見れば、15 分ぐらい続けて歩いていますか、こういうふうな要するにアンケート調査
なんです。
そこで、部長にお尋ねですけど、私を見たときに、この件についてどう見えるか、お答え
願いたいと思います。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／この調査の内容について簡単に説明したいと思います。
これについては、介護保険制度の中で実施をしているものです。
介護保険制度が発足したのが、平成 12 年から発足してまして、その間、介護のサービスが
ずっと行われてきましたが、どうしても予防のほうに力(ちから)を入れないといけないので、
介護保健サービスの一つであります介護予防サービスの対応について、見直しが図られま
した。
それが平成 18 年度から新たな事業としてスタートしてまして、その際に介護予防の対象
となる方、リスクが高い方は、早めに見つけて、そして、介護予防の事業を対応していこ
うかという形で、こういった、チェックリストと呼んでおりますが、厚労省が定めた内容
に基づきまして調査を行ったという状況です。
対象の方については、議員からもありましたように、65 歳以上の方で、要介護認定、要支
援認定を受けていない方が対象になるので、元気な方も当然いらっしゃいますし、介護状
態に近い方、リスクがある方、そういった方、もろもろ含んだ形で対応をしている。
そういった中での質問なので、一般論として広く、対象を考えています。
内容につきまして、今、ご質問いただいている議員さんに該当するかどうかというところ
については、ちょっと個別に私も議員さんと近い関係ではございませんし、いろんな状況、
認知症に関する調査項目はあります。下肢筋力は強い方かなとかいろいろありますが、ケ
ースとしては、簡単に言えない状況です。
ただ、こういった質問をいただいているので、基本的には該当の個数というのは、該当さ
れない状況の方だと認識をしているところです。

以上です、よろしくお願いします。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／実はですね、何でこんな質問するかといったら、どなたかの一般質問のなかで、介護者、要するに地方とかなんとかの話の中で、本人の気持ちの問題という答弁があった。

本人の気持ちの問題なら、例えば、私でなくても、健常者がこのアンケートを見たときに、もうこの歳になったかいと、がくっと逆にくるんじゃないか、まさに本人の気持ちの問題。だからこそ、これはもう少し気を付けてという気持ちがあつたものですから、質問をさせていただいたんですけど、市長いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／私もこのたっしゃか(?)チェックですかね、見まして、なかなか、なんですかね、これはどうかかなというような質問とかもありました。

きょうが何月何日かわからないときがありますか。

私もときどきあります。

まわりの人からいつも同じことを聞くと、などの物忘れがあると言われるか、こういった話が続いているんですけども、もともとこれ、国のほうの方針で、早期把握につとめると、早期把握するというのでやっていたわけですが、やはり、改めてわれわれ思いますと、事業の効果があまりないのではないか。

早期把握に直接つながることがあまりないのではと考えております。

ちなみに前田副市長にもきたそうです。

ごらんいただいた通り、私よりも頭がさえているというような感じです。

いずれにしても、したがって、これについては、早期把握という目的は大事(だいじ)ですけど、手法として、適切ではないと思いますので、27年度からはこれはもう発送しないと、別のやり方にあらためるということで、見直したい、そのように考えておりますので、山口議員もご安心いただければと思います。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／市長にぜひですね、今年の冬、もう冬は終わりますから、今度の冬ですね、一緒に自然薯掘りにいって、どっちが頑張れるかやってみようと思います。

それではですね、次にうつりたいと思いますけど、なかなか見にくいですね、佐賀新聞の説明の中に、武雄市長選説明会に***、サンタ姿の市議も、という見出しで新聞にはっ

てありましたが、これについて質問をさせていただきたいと思います。

これ、猪村議員もサンタクロースまではありましたけど、それから先は時間の都合上なかったもので、私のほうでその質問をさせていただきますが、これを見てですね、皆さん方がどう思われるのか、市民の皆さん方が。

常識を逸した服装ですよ。

この間の市長の答弁の中にもあったように、この姿はフィンランドに帰ってもらいたいと思うわけですね。

そういう中で、選挙管理委員会の委員長さんも非常に怒っておられるということをお聞きしまして、私次の日に、すぐ選挙管理委員会に行きまして、3月議会で、ぜひ、選挙管理委員長として、どういう思いで、そのときのことを、振り返っておられるのかということを知りたいということで依頼をしておりましたので、選挙管理委員長には本当に忙しい中に来てもらってますのでお答えをいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長／オオヤ選挙管理委員長

オオヤ選挙管理委員長／選挙管理委員会委員長のオオヤでございます。

当委員会では、武雄市長選挙を1月4日告示、1月11日投票の執行予定で、去る12月18日午前10時より、立候補の事前説明会を開催いたしました。

年末年始にわたる準備、投票のため、ご多忙の中、武雄警察署、法務局武雄支局、武雄郵便局、立候補予定の関係者の皆さん方、多数説明会会場に来ていただいたところでありませぬ。

ところが、開始直前、緊張感漂う説明会場に、全身サンタクロース姿の宮本栄八議員が説明を聞きたいということでお見えになり、会場全体が困惑した異様な雰囲気となった次第であります。

服装により、排除したり、入室制限等の定めはございませんけど、そのまま説明会を開催し、困惑した状況の中、各関係機関からの説明をしていただいたところでございます。

サンタ姿の人が、宮本栄八議員と、新聞、また、インターネット等に報道されましたように、当委員会としては、公人たる市議会議員が、不相応と思えるサンタ姿で公式会場に参加されたことに対して、甚だ遺憾に思っております。

今後このようなことがないよう、議員としての良識ある行動、議員保治の主導等をお願いしたく、議長様にご報告申し上げたところであります。

各方面の方々、市民の皆様方に大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

誠に、申し訳ございませんでした。

議長／静かに。

18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今ですね、選挙管理委員長が誠に申し訳ありませんでした、なぜ選挙管理委員長がここまで言わなきゃいけないんですか。

議員の資質として、到底許されるものじゃないんです。

それをですね、選挙管理委員長がさも何かをしたような、この皆さん方に対して、市民の皆さま方に対して頭を下げた。

このことについて市長、どう思われますか。

議長／小松市長

小松市長／私もですね、12月、まさに立候補しようかどうかと考えていたときの出来事がありました。

私自身、すべてをなげうって、武雄市長選挙に立候補するかどうかという、そういう覚悟をもっておりました。

その矢先にですね、私はこの話を聞いて、甚だ、怒りがこみ上げてきたのを覚えておりません。

武雄市の未来を担う市長の選挙、立候補説明会に公人である市議会議員が、このようなサントクロースの格好で現れたというのを、果たしてですね、私はこれを市民がどう思っているか、私自身も怒りを覚えました、市民がどう思っているのか、この武雄市議会、武雄市、われわれですね、いろいろこの市の未来をつくっていく、しかし、市民の方から私は言われました。

武雄市は何をしているんだと。

東京からも電話がかかってきました。

非常に恥ずかしくなりました。

子どもたちにどう説明すべきなんだろう。

子どもに聞かれて、われわれ大人がこの状況をどのように説明すればいいのか。

私は子どもに説明できませんでした。

モラルは非常に大事です。

特に、公人として、十分なモラルを持つ。

子どもたちに説明できないようなことはしてはならない。

そのように思っております。

先ほど、選挙管理委員長が、頭を下げられました。

私は全く下げる必要はないと思います。

心から、選挙の円滑な運営ということで、責任を感じておられているんでしょうけれども、

一切、私は選挙管理委員長に責任はないと考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今最後に、市長が申しましたとおり、われわれ議員のほうで本来ならば選挙管理委員長に対して、議員として、武雄市民として迷惑をかけたという意味では、われわれのほうで選挙管理委員長に対して本来ならば頭を下げてご迷惑をお掛けしましたというのが筋だろうと、私も思っております。

今回のことを踏まえて、今後、二度とこういうことを起こしてはならないと、こういうふうなことがあってはならないということを、われわれ議員一同肝に銘じて次にいきたいと思っております。

最後でございますけれども、これもいろいろな方が質問をされましたが、例えば、灯ろう祭りであったり、物産祭りであったり、いろんな武雄市主催のイベントがっております。

そういう中で、例えば婦人会さん、ボランティアでよろしく願います。

例えば、区長会さん、ボランティアでよろしく願います。

そのボランティアはボランティアでも無償ボランティアというのがあまりにも多すぎる感じがします。

というのは、例えば灯ろう祭りをするにしても1日ではできないわけです。

せめて、準備に5日くらいかかる。

片付けまでしょっともったかかるかもわからない。

そういう中で、区長会の皆さん方に、例えば話をされたとすれば、ある区では***と言いますか、せめて半分ぐらいはということを出されていると聞きます。

婦人会にも例えば、500円か1000円かわかりませんが、だされているかもわかりません。

しかし、あまりにも多すぎる、無償が。

その点について、執行部としてどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

議長／北川営業部長

北川営業部長／イベントのあり方についての地元の協力に対する対応だと思っております。

灯ろう祭りにつきましては、ご存知のように2月の14、15日で2万8000人のお客様においでいただきました。

これについては、地元の皆さまのご協力、先ほど議員さんご指摘のとおり、地元の区長会、あるいは婦人会の皆さん方に、5日間、のべ200人の方にお手伝いをいただいております。

地元の方はかなり負担をかけていると、認識しております。

できるだけ私たちも応援といいますか、手伝いにつきましては、休日での設定をところが

けたつもりですが、後片付け等についてはやむなく、平日も手伝いをさせていただいたという状況であります。

イベントのあり方については、地元による自発的な運営というのが望ましいと考えているが、今回、灯ろう祭りばかりでなく、Tポイントのゴルフトーナメントについても婦人会の皆さま方には、多大なご協力をいただいております。

これをやっていくについては、予算を実行委員会形式でたてて地元の皆さま方と話し合いをさせていただいて進めておるわけですが、この皆さま方のボランティア、無償というのは、あまりにはご指摘のとおり、ひどいと言いますか、使いすぎということがございますので、そこら辺予算の組み方含めて、今後継続的な事業、気持ちよくご協力をさせていただくという意味で、予算の立て方含めて、なんらかの対策を立てていきたいと考えています。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／先ほどの市長の答弁の中でぎくっとするような答弁があったときに、要するに交付税もありますので、市長も交付税を受けますよと。

そういうことでございますので、もし、そういうふうな事業の中で、その取り組みができるのであれば、それこそ地方創生。

地方創生というのはそのための創生であると思うんです。

だから、無理なく、この行事ができるような体制づくりを今後つくっていただきたい。

それともう1つは、本人さんから許可を得たこよとしてちょっと質問させていただきませんが、物産館の社長からちょっときてくれないかということで呼び出しをいただき、いったところ、実はきょうオルレで、韓国からお見えだったと。

そしたら、韓国からお見えだったということで市のほうに前日に連絡をしたら人がおりませんという話だった。

そして、その当日また電話したら人がおりませんと。

人がおりませんというのは、電話もおそらく取れないはずなんです。

人がおるからこそ、電話をとったということでしょう。

そして観光課に回ったということでしょう、電話が。

そこで観光課の職員が今人がおりませんのでと言った。

自分がいけよという話なんです、実は。

というのは、物産館の社長が1時間半、ずっと案内して回った。

今武雄に本当にたくさんの外国人の方がお見えで、オルレを始め、図書館の本のコーナーで、どうも言葉が違うなという方がたくさんおられた。

そういう中で、今誰もおりません。

それをですね、言わないような体制づくりが絶対に必要だと思います。

観光立国と言いながら、今日本では3500万人ぐらいの方がお見えですかね。

ものすごく増えていると。

そういうふうな、職員の要請、あるいはボランティア、もちろん有償のボランティアの要請等について、どのようにお考えなのかお尋ねしたいのですが、いかがですか。

議長／北川営業部長

北川営業部長／ただいま議員さんご指摘の事案については***。

この件については、2月の下旬にオルレの団体の方がお見えになったときにボランティアガイド等の手配をしたところ、そのボランティアガイドの方が全部ふさがっていたと。それから、観光課の職員についてもあしたのことでしたので、そこで対応が厳しかったということでございました。

おっしゃるとおり、オルレには、韓国から25年度2万2000人とおいでいただいております。非常に客数が増えています。

専用のボランティアガイドにつきましては、観光協会によって、養成講座をしていただいて、ただいま10名ほど準備しています。

原則、こちらの都合かもしれませんが、ガイド手配については、事前予約制ということで、直前のオファーについてそういったお断りをした経緯だったと聞いております。

その後、再度の要望があったので、観光課職員で対応をはかったところです。

すべてを受け入れることは困難だと思うが、行政と民間の連携によって、おっしゃるとおり、スムーズな受け入れができるように、特に観光協会さんと一緒に、ボランティアのガイド、増員も含めて、連携しながら柔軟な対応をはかりたいと思います。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／要は、言葉、完全に言葉がわからなくても、ハート、気持ちなんですね。絶対に、例えばですね、言葉はわからなくても、気持ちはですね、自分たちはこうだよというその気持ちは絶対に相手に伝わると思うんです。

例を1つあげれば、例えば佐賀のがばいばあちゃんに出られたオガタさん。

物産館にお見えのオガタさん。

それと、仙台の若林区にお住まいのオオトモさん。

オガタさん、佐賀弁ぺらぺらですよ。

オオトモさん、東北弁ぺらぺら。

この二人、仲良く、話をされているんです。

佐賀弁と東北弁で。

二人ともわかりよつとやと、首をひねりながら、ハートが通じれば通じるんです。

だから、せめて片言でも言葉ができるのであれば、何とかなるという気持ちの中で頑張っ

てほしい、それを言いたかった。

そういう概要ですね。

今回の、物産館の社長が言われたように、今から先も、こういうことは多々あると思います。

そういう中で、本当におもてなしという言葉の中で思いがあれば、必ずや通じると思いますが、今から先も含めて頑張っていたきたいと思っています。

それと、われわれ議員も、今回の選挙を踏まえて、やっぱり再度襟を正し直して、市民の、武雄市民の福祉の維持向上を目指して、頑張っていかなければいけないと、しみじみ、今回、選挙管理委員長が頭を下げられたことに対して、深くお詫びをして、一般質問を終わりたいと思います。

議長／以上で、18番 山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

先ほど、16番 宮本議員より、昨年12月18日に行われました武雄市市長選挙立候補届出事務説明会の中での、自分の行動に関して謝罪の申し出がっております。

謝罪文配付のため、暫時休憩をいたします。

* 休憩中 11:45 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、16番宮本議員の発言を許可します。

御登壇を求めます。

16番 宮本議員

宮本議員／市民の皆さま、議員のさま、そして執行部の皆さま、皆さんに対して心より謝罪申し上げます。

謝罪文を読み上げさせていただきます。

去る平成26年12月18日に行われました、武雄市長選挙立候補届出事務説明会に、私、宮本栄八は、現職の市議会議員の立場でありながら、立候補の意志もあいまいなまま、サンタクロースに扮した衣装で参加しました。

報道関係の取材にはその時点で、立候補について否定するなど、冷やかしと受け取れる行動をおこし、また、この件に関しては、選挙管理委員長より、品位の保持にしかるべき指導対応を求める旨、議長にて、文書が届く事態をまねくことになるなど、公人である市議会議員としてあるまじき行為であったと、反省しています。

私はこれまで、2度にわたり懲罰が課せられ、2度目は陳謝の懲罰がかせられることとされた議決に従わないという、議員として無責任な態度をとり、さらに議会報告機関誌として、私が独自に発布する栄八通信は、規律に自己都合による解釈と思われる内容が多いと

いう指摘を受けており、重ねてこのような行為に及んだことは、議会の品位を保持し、秩序を守るべき議員の職務に鑑みて、大変申し訳なく思っております。

ここに、深く反省し誠意を***して、市民の皆さま、関係各位に対して、心からお詫び申し上げます。

また、私が、発行する機関誌につきましても、誤解を招かないよう内容には十分に注意をはらうとともに、この件につきましての反省、お詫びについても掲載させていただきます。最後になりますが、一度失った信頼を取り戻せるよう、全身全霊をもって、議会活動に励むことをお誓い申し上げて、お詫びの言葉とさせていただきます。

平成 27 年 3 月 12 日、武雄市議会議員宮本 栄八。

以上謝罪文を読ませていただきました。

申し訳ございませんでした。

これから政治家として、議員として、政務公務、しっかり分けてやっていきたいと思いません。

どうもすみませんでした。

議長／オオヤ選挙管理委員長さんにおかれましては、ご多用の中、ご出席いただきましたこと、御礼申し上げたいと思います。

選挙管理委員長さんより、議長のほうへ申出書をいただいた折にも、いかに議場外のできごととはいえ、議会に席をおくものがこういう行動をとったということで、お詫びは申し上げます。

宮本議員におかれましては、今後は議会内での活動はもとより、議会外での行動等についても、議員としてのモラルを持って行動していただきますよう求めておきたいと思いません。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。